

開会式

とき
27日(土) 午前10時
アトラクション
子ども和太鼓クラブ
が太鼓を叩きます。
花のプレゼント
(先着300人に)



↑子ども和太鼓クラブ

閉会式

とき
28日(日) 午後3時半
お楽しみ抽選会
芸能発表終了後、閉
会式参加者にはお楽し
みプレゼントが当りま
す。抽選券の番号に注
目です。

芸能発表プログラム

10月27日(土)				10月28日(日)			
NO	時間	分野	団体名	NO	時間	分野	団体名
1	11:00	邦楽	箏曲桐の会	1	10:00	民謡	広島山川流民謡会
2	11:15	太極拳	東公民館太極拳	2	10:15	大正琴	大正琴たんぼぼ
3	11:30	体操	リズム体操 ホビーズ熊野	3	10:30	フォークダンス	フォークダンスすみれ
4	11:45	体操	わんぱく体操	4	10:45	太極拳	太極拳体育館教室
5	12:00	銭太鼓	広島山川流連合	5	11:00	マンドリン	マンドリム
6	13:00	大正琴	土筆会	6	11:15	日本舞踊	藤鳳会
7	13:15	日本舞踊	若寿会	7	11:30	太鼓	子ども和太鼓クラブ
8	13:30	ハーモニカ	熊野ハーモニカ倶楽部	8	12:45	フラダンス	レイフラワーハッピーヘア
9	13:45	ピアノ	チェルニーピアノアンサンブル	9	13:00	太極拳	熊野太極拳
10	14:00	アパルチ	熊野G-Kids	10	13:15	三絃	喜修会
11	14:15	アパルチ	熊野ジャズダンス	11	13:30	フラダンス	ハイビスカス
12	14:30	アパルチ	マンデーエアロ	12	13:45	ピアノ	藤田 厚子
13	15:30	映画	カーズ	13	14:00	カラオケ	熊野町音楽同好会 歌謡部
				14	14:15	大正琴	大正琴山川流
				15	14:30	日本舞踊	よしき会
				16	14:45	フラダンス	ブメハナ
				17	15:00	コーラス	コーラス響
				18	15:15	吹奏楽	熊野吹奏楽団



←作品展示

イベント

●スタンブラリー
27日(土) 午前10時半
28日(日) 午後3時
文化祭会場4カ所のス
タンプを探し当て、商品
をもらっちゃおう。

文化体験コーナー

27日(土) 午前11時～押し花
28日(日) 午前10時～ビーズ手芸
午後1時～パッチワーク
参加費 500円
スタンブラリー受付に
て申し込み。

将棋大会

28日(日) 午前9時半
午後4時
参加費
一般 1千300円
高校・大学生 500円
小中学生以下 無料

手づくりバザー

グループ名	10月27日(土)	10月28日(日)
トライアングル	チヂム、レンコン、コーン茶、キムチ	
スペースぶなの森	たご焼き、ぶなの森商品	
ソレイユ	ベルギーワッフル、クレープ、あんぱん、ジュース、ケーキ等	—
あゆみ生活実習所	ポップコーン、フランクフルト、型抜き菓子、あゆみ商品、カレー、焼きそば、チャーハン+からあげ、不用品バザー、景品つり等	
夜間料理	—	炊き込みごはん
さわやかうどん	うどん、むすび	
国際ソロバチミスト熊野	ぜんざい、日用雑貨、乾物	



↑昨年のバザー風景

問合せ先

生涯学習課
820・5621

平成20年4月から「後期高齢者医療制度」が始まります

後期高齢者医療制度とは、現行の老人保健制度に代わる75歳以上の方と一定の障害がある65歳以上の方が受ける医療保険制度です

平成20年4月までに
新しい保険証を届けます

新しい制度に伴い、個人
証として一人ひとりに保険
証が交付されます。

これまでの老人保健制度
では、加入する医療保険か
ら交付される被保険者証と
熊野町が交付した老人保健
医療受給者証の2種類を医
療機関の窓口で提示してい
ただいていましたが、平成
20年4月からは広域連合が
発行する保険証(被保険者
証)のみを提示することと
なります。

加入手続きは
必要ありません

現在、老人保健制度で医

療を受けている方は、その
まま引き続き、後期高齢者
医療制度の被保険者となり
ます。

医療機関での
自己負担割合は
変わりません

現行の老人保健制度と同
様に、一般の方は1割、現
役並み所得者は3割となり
ます。

保険料は一人ひとりが
納付します

後期高齢者医療制度は、
被保険者の保険料を制度運
営の財源としています。

現在、健康保険組合など
の社会保険の被扶養者であ

る人も、新しい制度におい
ては保険料を納付すること
となります。

また、保険料は所得によ
って決まり、原則、年金か
ら天引きされます。

詳しい制度の内容につい
ては、11月に広島県後期
高齢者医療広域連合が発
行するリーフレットをお
届けする予定です。

問合せ先

広島県後期高齢者医療広
域連合業務課業務係

住民課保険年金グループ

502・7822
820・5604



「筆の都の仕事人わっしょい!」元気事業

平成19年度「筆職人後継者育成事業(第2期)」がスタート

「穂首づくり」・「仕上げ」コース

9月14日(金)「筆職人後継者育成事業(第2期)」の
研修がスタートしました。「穂首づくり」「仕上げ」コ
ース合わせて14人が受講し、同日行われた開講式では、
平本町長から受講生への激励の言葉がありました。これ
を受け、片山智美さんが受講生代表として決意表明し、
今回の研修に対する思いを述べました。受講生はこれ
から3か月間の研修で筆職人としての技術を習得しま
す。(地域振興課)



↑「穂首づくり」コース受講生他



↑「仕上げ」コース受講生他



←決意表明をする
片山さん

問合せ先 熊野町雇用促進協議会 298-1600